

# 郵便による戸籍・住民票等の請求書

## 【請求する方】

〒 _____
住所 _____
氏名 _____ (印) 署名または記名押印 (必要な方との関係 _____ )
日中連絡のつく電話番号 _____

## 【戸籍】

戸籍	全部事項証明・謄本	450円	通
	個人事項証明・抄本	450円	通
除籍	全部事項証明・謄本	750円	通
	個人事項証明・抄本	750円	通
改製原戸籍	謄本・抄本	750円	通
身分証明書		300円	通
戸籍の附票 (全部・一部)	□本籍・筆頭者を記載する (記載が必要な場合は☑をつけてください)	200円	通
本籍	遠軽町		
筆頭者氏名			
	明・大・昭・平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日 生		
戸籍抄本・身分証明書・附票一部の必要な方の氏名			
	明・大・昭・平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日 生		

## 【住民票】

世帯全員の住民票	200円	通
世帯一部の住民票	200円	通
除票	200円	通
不在住証明書	300円	通
住所	遠軽町	
必要な方の氏名		
	明・大・昭・平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日 生	
※ 次の項目は、記載を省略しています。 必要な場合は、該当項目に☑チェックをつけてください。		
<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者	<input type="checkbox"/> 続柄・世帯主	
<input type="checkbox"/> 住民票コード	<input type="checkbox"/> マイナンバー	
※ 住民票コード・マイナンバーが必要な方は使いみちを記入してください。(住民票コード・マイナンバー入り住民票の請求は本人・同一世帯員に限ります。住民票コード・マイナンバー入り除票の請求は本人に限ります。)		
使いみち		

## 【使用目的】

どこに提出しますか ( _____ )	
何に使われますか ( _____ )	
<input type="checkbox"/> 相続手続などで、必要な戸籍が具体的に分かっている場合は、下記にご記入下さい。	
(氏名 _____ )が死亡したことによる手続きで、	
(氏名 _____ )についての ① 出生から死亡まで( _____ )セット必要	
② 死亡の記載のあるものが( _____ )通必要	
③ その他( _____ )	
<input type="checkbox"/> 附票が (旧住所 _____ ~ 新住所 _____ )が必要な場合 ( _____ )が確認できる附票	
<input type="checkbox"/> その他 ( _____ )	
※第三者請求の場合は、権利や義務の発生原因や内容、どんな手続きのためどこに提出する必要があるのかといった具体的な理由を明らかにして請求してください。	

# 請求方法

遠軽町に戸籍や住民票等を請求される方は、この請求書にご記入のうえ、次のものをあわせて送付してください。

## ★ 手数料

ゆうちょ銀行発行の定額小為替(表面・裏面は何も記入しないでください。)または現金書留

※ ゆうちょ銀行発行の定額小為替は、購入の際に手数料がかかります。

※ おつりが出ないように、手数料と同額を送付ください。

※ 定額小為替の有効期間は、発行の日から6か月です。発行日から6か月を超えている定額小為替の受取はできませんので、あらかじめご了承ください。

## ★ 返信用封筒

自分の住所・宛名を書いて、切手を貼付してください。

※ 郵便事故を防止するため、返信は簡易書留をお勧めします。郵便事故による不着、遅配等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

※ 定形郵便25gまでは84円、50gまでは94円です。

簡易書留は350円加算となります。(返信用封筒に赤字で「簡易書留」と記載してください。)

速達は260円～加算となります。(返信用封筒に赤字で「速達」と記載してください。)

※ 郵送料が不足すると思われる場合は、「受取人払い」で発送させていただきます。(簡易書留で返送を希望する場合は、料金不足があると簡易書留で送付できませんので、多めの切手を同封してください。)

## ★ 本人確認できるもののコピー

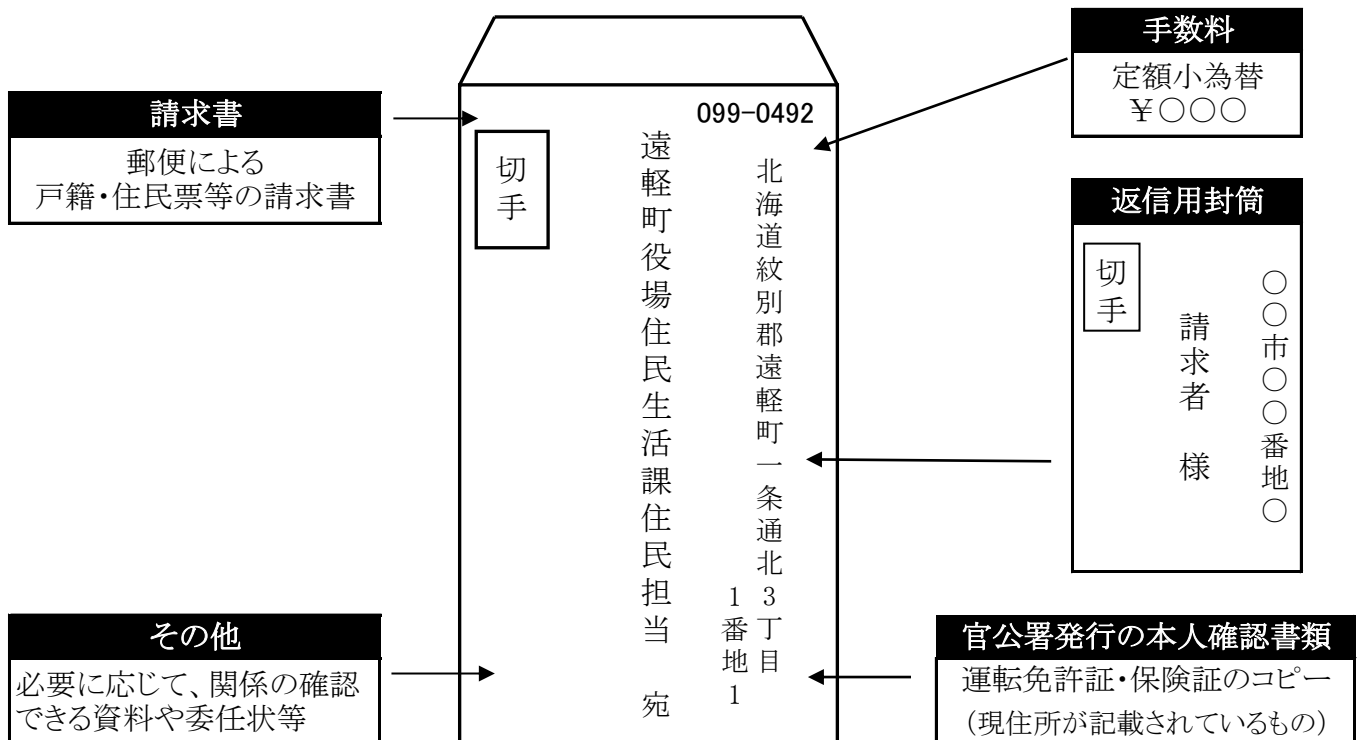
運転免許証・保険証など 氏名と現住所のわかるもの

※ 具体的な関係を示す書類の添付が必要な場合がありますので、不明な場合はお問い合わせください。

※ 代理人が請求する場合、本人からの 委任状 が必要です。

※ 身分証明書の請求につきましては、成人の方の場合、家族の方でも 委任状 が必要です。

※ 戸籍関係書類の返送先は、現住所のみとなります。それ以外の住所に郵送することはできませんので、あらかじめご了承ください。住民票の返送先が住所地と異なる場合は、お問い合わせください。



〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

遠軽町役場 民生部住民生活課 住民担当(電話 0158-42-4812)